

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録

I. 日時 平成 28 年 7 月 7 日 (木) 16:30~18:00

II. 場 所 富良野市総合保健センター 会議室

III. 出席者

<委員>

・羽根田 俊	・小野寺 明	・小玉 將臣	
・有沢 浩	・福永 吉克	・岡本 恵子	
・松田 英郎	・久保 昌己	・草野 功介	(出席者) 9 名 (欠席者) なし

<事務局>

・保健福祉部長		鎌田 忠男
・高齢者福祉課長		井口 由理恵
・高齢者福祉課地域包括支援センター係 係長		西出 和子
・高齢者福祉課地域包括支援センター係 主査		菅原 英一
・高齢者福祉課地域包括支援センター係		澤田 奈苗
・高齢者福祉課介護保険係 係長		頓所 功琢
・高齢者福祉課介護企画係 係長		村上 尚功

1. 開会

2. 辞令交付

3. 市長挨拶

委員改選の年度にあたり、本日、委員の皆様にはH30年末までの2年間の委員委嘱をさせていただきました。全国的に高齢者は増加の一途をたどり、本市においても65歳以上の老人福祉法の対象者が約7000人。75歳以上の後期高齢者は約3700人となっております。認知症患者が増えていく状況のなか、国や地方自治体における認知症対策は喫緊の課題であります。在宅サービスはもとより、施設介護も年度ごとに必要量を見極めながら計画に盛り込む必要があります。また各施設、病院、医師との連携や協力体制作りも重要な課題です。国の福祉の財政は厳しい状況が続いておりますが、住民の皆様にも現状を発信し、理解や協力を得ながら進めていきたいと思っております。どうぞ、今後も地域包括支援センターへのご理解、ご協力を賜り、活発な意見交換の場にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(市の機構体制の変更と担当者の紹介～今年度、福祉支援課が福祉課と高齢者福祉課となり、介護保険係、介護企画係、地域包括支援センター係の3係体制になる。)

4. 会長・副会長の選出

事務局に一任。

会長に羽根田委員、副会長に福永委員を選任。

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録

5. 会長挨拶

羽根田会長：会長を務めさせていただきます、羽根田です。副会長の福永様とともに、今後とも地域包括支援センターの活動や協議に携わりたいと思いますのでよろしくお願いします。

議事に入る（羽根田会長が議事進行）

6. 議事

- 1) 報告事項1 平成27年度地域包括支援センター活動報告について
 - 報告事項2 平成27年度地域包括支援センター費収支決算について
- 議案に基づき、西出係長、菅原主査、澤田より報告。

羽根田会長：ただいまの報告事項1, 2に対して質問、ご意見はありませんか？

有沢委員：虐待に関する相談が20件とありますが、この相談は介護する側からの相談か、それとも介護される側からの相談なのか。

西出係長：誰からの相談を受けたかというところまでの集計はしていませんが、多くはケアマネジャーからの相談で、ケアマネジャーが家庭訪問や介護者からの相談を受けた時に虐待の現場を目撃する、若しくは介護者からどうしても虐待してしまうんだという精神面での相談を受けることがあります。介護される側からの相談は稀ですが、叩かれる、金銭を取り上げられるといった訴えを聞くこともあります。多くは当事者の周囲からの相談です。

有沢委員：虐待される側に認知症はあるのでしょうか？

西出係長：隠れたものもあるというのは認識しています。

羽根田会長：今年度の相談件数が20件（去年は1件）と増えているのは報告を積極的にしたためなのですか。

西出係長：相談を受ける段階で虐待があるかないか、その場では判断するのは難しいですが、虐待の可能性があるということを意識して相談を受けた結果と思います。

有沢委員：社会的に虐待が激しくなっている雰囲気があると受け取れるものですから、富良野の現状はどうなのかと思って質問してみました。ありがとうございます。

草野委員：虐待ありと判断した1件で介護放棄の事例がありますが、このケースは介護サービスを導入することで解決したのかお聞きします。

菅原主査：現在介護施設に入所したことで解決しています。

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録

草野委員：ふまねっと運動についての質問です。一つはどのような参加者層が多いのかということです。もう一つはサポーターの実働が多く負担になってきているとありますが、何かサポーターに支援を行っているのでしょうか。

澤田：参加者層は男女では女性が圧倒的に多く、年齢層は正確な数は把握しておりませんが、70～80代が中心で60歳代は少数です。歩いて会場に来られるので比較的元気な人が多いですが、どの教室にも要支援認定を受けている人が1～2名参加しています。しかし、その方たちも楽しんで参加しています。

サポーターの支援については今年度もサポーター養成講習会を開き活動できるサポーターを増やすことと、今後も継続的に月2回の自主練習会を行って、力量の底上げを図りたいと思います。

岡本委員：「すまいるふらの」で認知症カフェを開催する予定ではありますが、市としてどういう支援を考えているのでしょうか。

西出係長：認知症対策の全体のうちの一つの事業として、認知症カフェの支援をどの係で対応するのかということは、他の部署とも協議しているところです。地域包括支援センターの業務として認知症サポーター養成講座は引き続き行いますが、現在の体制では認知症カフェを行える体制はありません。

井口課長：「すまいるふらの」でも認知症カフェの開設を7月→8月に延期するという情報が入ります。今後、市がどのような関わりができるのかを「すまいるふらの」とも相談しながら行いたいと思います。

松田委員：5p目ふらの農協との協定について、個人情報の問題がいろいろ言われていますが、情報提供の対応マニュアルはあるのでしょうか？

西出係長：コープさっぽろとの協定で、郵便受けに新聞が溜まっていると情報提供を受けて対応したことが1例ありますが、この時は個人では動かず、親戚縁者に連絡を取り了解を得て、一緒に死亡を確認したことがあります。特にマニュアルのようなものは整備されていません。

松田委員：民生委員活動においても独居や認知症の高齢者を見守る際に個人情報の共有がどこまで許されるか迷うことがあります。法律が関わる場所ですが、ある程度の指針が示されると良いと思います。意見として述べます。

(その他の質疑・応答なし。)

- 2) 協議事項1 平成28年度 富良野市地域包括支援センター事業計画案について
 - 協議事項2 平成28年度 富良野市地域包括支援センター費収支予算案について
- 議案に基づき、西出係長より報告。

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録

羽根田会長：質疑・応答に入ります。

草野委員：地域ケア会議についてケア会議に関する研修を受けていて、今後、個別ケア会議の開催に関して今後の方向性や提案はあるのでしょうか？

菅原主査：ケアマネ会議の中でどのようにケア会議を開催するか検討会を実施し、意見を集めています。地域ケア会議は年 12 回の予定です。計画以上の回数を開催してもかまわないつもりですが、ケアマネジャーの方も準備が必要なので、その準備を整えながら個別ケア開催できるように視野に入れている段階です。

草野委員：作業療法士部会という立場で来ていますけれども個別のケア会議開催できるようになれば専門職として協力できる場所がありますし、個別ケースの検討からどんなサービスの開発が必要か、また充足が必要かと検討することが地域支援事業に繋がるのではないかと考えているのでご検討いただければ幸いです。

松田委員：あるケアマネが施設への誘導をしているようなケアプランの作成をしていると聞くが、地域 C ではそのような時はどう対応しているか

西出係長：地域包括支援センターでは要支援 1・2 のケアプランを点検しますが、要介護については介護保険の適正化事業の中でグループホームのケアプラン点検を年 1～2 回行っています。ケアプランが偏っているという相談を受けることがあれば中立公正な立場で介入しますが、ケアプランに関してのみなので、実際のサービスや入所の偏りを是正できるかということについてはハードルが高いところです。

草野委員：ふまねっと運動について今後の展開についての考えを聞かせて欲しい。
元気な高齢者が多いというが、介護予防事業全体として考えると要支援の人が参加して元気になっていくことや、年齢に関わらず地域で暮らす要介護者にもどう参加してもらえるかという戦略も必要なのではと思います。

西出係長：定期開催できるようになったところが 6 カ所ありますが、その 6 カ所にサポーターに行ってもらうことも大変になってきています。この 2～3 年はサポーターの数を増やし、歩いて通える距離でその開催を増やすという事に力を置きたいと思います。教室への誘い出しは住民同士の口コミが効果的と感じています。要支援の人はどう通ってもらおうかということにはまだ至っていない現状です。

(他に意見、質問なし。)

羽根田会長：協議事項 1、2 について拍手をもって承認をいただきます。

(承認)

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録

7. その他 介護予防事業・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）について

井口課長：富良野市ではH28年3月から新しい総合事業に移行しています。

要介護の方は今までと変更はありませんが、要支援1・2の方やそれ以外の65歳以上の方がその対象となります。

資料の網掛けの部分が新しく取り組み始めた事業で、一般介護予防事業や生活支援サービス体制整備事業等については介護企画係から報告させていただきます。

村上係長：（介護予防教室について）

広報で介護予防教室の開催を呼びかけ、7月7日までにふらの西病院 ぐりょうの丘 寿光園の3か所から応募がありました。

早い所では8月から実施計画をいただいております、具体的な内容としてノルディック、ふまねっと、健康講話、運動機能評価、ハンドベルやコンサート、ソフトエアロ、認知症予防教室、シナプソロジーなどが企画されています。

（認知症カフェについて）

介護予防教室とすまいるふらので行う認知症カフェは別物と考えています。カフェに携わるボランティアさんは認知症サポーター養成講座を受講している人で、認知症の受け入れる体制が整ってますが、介護予防教室についてはそうではない。その辺の違いがあります。

（生活支援体制整備事業）

社会福祉協議会で生活支援コーディネーターを7月1日から1名配置。

生活支援コーディネーターは総合事業の開始に伴ってどんな高齢者のニーズがあって、それに対応できるサービスがあるか情報を把握し、必要なサービスを作っていくという業務を行います。

（地域リハビリテーション支援事業）

今後実施する予定の事業で、リハビリ専門職がふれあいサロンに訪問してリハビリ技術を広めたり、集団特性の評価しようというものです。将来的には個別ケア会議にリハビリ専門職が参加することについてもこの事業に当たります。

（質疑・応答）

松田委員：要介護状態になるとサロンは利用できなくなるのだろうか？

村上係長：そのような事はありませんが、受け入れる側の体制の問題だと思います。国の制度では一般介護予防事業に当たりますので、認定を持ってない高齢者から要介護の方まで参加可能です。認知症カフェについても同じです。

（他に質問・意見なし。）

8. 閉会

富良野市地域包括支援センター運営協議会会議録